

お店の紹介
コーナー

リラクゼーションサロン スマイル

今回紹介するのは「リラクゼーションサロン スマイル」です。落ち着いた雰囲気の内でお客さんの心と体を癒しています。ボディ、フット、セット（ボディ+フット）の3つの種類の中からコースを選べます。それぞれ時間の長さによって2000円～7000円の料金設定となっています。実際に体験させてもらいましたが、店内に流れる素敵な音楽と施術の気持ちよさで思わず眠ってしまいそうなくらいリラックスできました。疲れが溜まったときにはぜひスマイルに来て癒されてみてください。



施術の様子

ボディ	20分	¥2,000
	40分	¥3,000
	60分	¥4,000
フット	30分	¥2,400
	50分	¥3,000
セット	50分	¥4,000
	70分	¥5,000
	90分	¥6,000
	110分	¥7,000

お得!

★キャンペーン中★

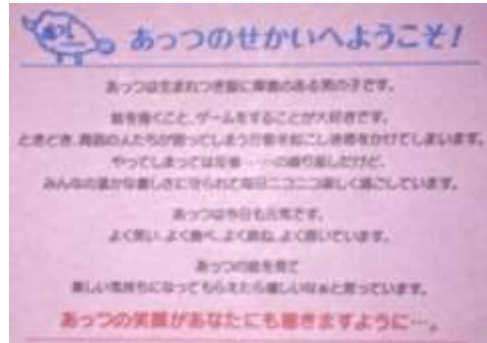
セット 100分 ¥5,000
コースが人気です★



お店の入り口には、息子さんの戸嶋諄さんが描いた絵が並べられています。諄さんは生まれつき脳に障害のある男の子で絵を描くことが大好き！スマイルでは諄さんの絵をデザインしたTシャツや手ぬぐい、ポストカードなどを購入することができます。諄さんの作品の横にはお母さんのメッセージが飾られています。皆さんも諄さんの絵を見て元気をもらってみませんか？



諄さんの絵をデザインしたポストカード、手ぬぐい



店主であるお母さんのメッセージ

リラクゼーションサロン スマイル
〒010-0917 秋田市泉中央2丁目9-16
Tel 070-6955-3830
open 10:00～close 16:00(電話受付 19:00 まで)
定休日 火曜日

至山王	ケンタッキー ●	モスバーガー ●	至土崎
	秋田トヨタ ●	マクドナルド ●	新国道
	★ スマイル		

ゆずりますのコーナー

- 衣装タンス（簡易式）
- 電気ストーブ
- ディズニーお菓子の空缶（キャラクター付）
- 学習机 • 扇風機



編集後記

まだまだ寒い日が続く、春が待ち遠しい毎日です。風邪・インフルエンザ対策など、大変な事も多い季節ですが、昨年12月に療育スタッフの島山真理絵が無事に元気な男の子を出産したとの嬉しい報告もありました。名前は想矢君だそうです。他にも嬉しい報告が続く1年となることを願っています♪ (渡辺)

ひだまり



入り口の看板が新しくなりました！

平成27年1月発行 No. 45

竹生寮 相談支援事業担当 ☎018-834-2577

秋田育明会ホームページ <http://www.ikumei.or.jp/>

支援事業専用Eメールアドレス tk-sien@ikumei.or.jp



サービス等利用計画を作成されましたか？

障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の改正に伴い、平成24年度から平成26年度までに障害福祉サービスを利用する全ての障がい児・者の方々に対してサービス等利用計画を作成することになり、間もなく達成の期限とされている平成27年3月になろうとしています。

秋田市在住の障がい児・者で障害福祉サービスを利用している方が2254人、障害児通所支援を利用されている方が369人のうち、平成26年12月末現在で作成済みとなっているのが障害福祉サービス1923人、障害児通所支援360人となっています（障害福祉サービス85.3%、障害児通所支援97.6%の達成率）。

秋田市は当初11カ所の指定相談支援事業所でのスタートでしたが、現在では21事業所になり、相談支援専門員も増えてはいるものの作成依頼が殺到し、皆様には作成が遅れるなどのご迷惑をお掛けしております。達成まで残りわずか。期間内に終わられるよう気持ちを引き締めて頑張っている所です。

当事業所でも3人のスタッフで約270人の方々の計画を作成しています。相談支援専門員が関わることは身近な相談者の役割がありますので、お困りのことがありましたら気軽に相談してください。

中には秋田市から計画作成のお便りが来ていてもそのままにされている方がいる場合もあるそうです。今後は計画を作成しないと福祉サービスを受けられない可能性もあります。今一度ご確認していただき、計画を作成されていない方は利用されている事業所、または秋田市障がい福祉課、当事業所までお申し出ください。

※移動支援事業や地域活動支援センター、日中一時支援事業（短期入所型、放課後支援型）のみを利用している方は作成不要です。



「障害者虐待防止法」について Part2



「障害者虐待防止法」が施行され約2年が経過しましたが、厚生労働省では昨年11月末に、平成25年度に確認された障害者虐待の状況について公表しました。秋田県・秋田市の状況（秋田市は総数のみ公表）も加えてまとめてみました。

	全国		秋田県		秋田市	
	相談・通報・届出の件数	虐待と判断された件数	相談・通報・届出の件数	虐待と判断された件数	相談・通報・届出の件数	虐待と判断された件数
養護者による虐待	4,635	1,764	15	9		
障がい者福祉施設従事者等による虐待	1,860	263	4	1		
使用者による虐待	628	253	0	0		
合計	7,123	2,280	19	10	16	

種別・類型	全国	秋田県
身体的虐待	1,116	4
性的虐待	99	0
心理的虐待	558	5
放棄・放置(ネグレクト)	338	2
経済的虐待	449	4



全国の状況を見ると、秋田県は全国的に見ても相談・通報・届出件数、虐待判断件数ともに平均をかなり下回り、秋田県の件数の8割強が秋田市での件数となっています。

秋田県の状況では、養護者による虐待9件のうち、身体的虐待が4件、心理的虐待が5件、放棄・放置（ネグレクト）が2件、経済的虐待が4件（重複あり）。障がいの種別は知的障がい者が9人、精神障がい者が2人となっており、全国的にも被害者の多くは知的障がいがある方で、判断や意思表示が難しい方が被害を受けやすい傾向にあります。中には施設職員や父親の暴行で死亡したケースも3件報告されています。

秋田市においては、相談・通報・届出件数のみ公表されておりますが、相談機関である当事業所でも届出をしたり、対応方法への協議に参加させて頂くなど、虐待事案に関わらせて頂きました。普段の生活の中で虐待と気付かずに発言・行動・接している、虐待を受けているとの認識がないという場合もあると思います。具体的な虐待の例は秋田市で作成したリーフレットや当事業所で発行する会報「ひだまり」No.41（平成24年10月発行）に記載されておりますので、今一度ご確認ください。

「障害者虐待防止法」は虐待が疑われる事案を見つけた人は通報する義務があります。「見て見ぬふり」は虐待を許しているのと同じです。おかしいな…不安だな…と思われることがあったら、下記までご連絡下さい。

通報受付…秋田市障がい者虐待防止センター（秋田市障がい福祉課内）☎（866）8835
 相談受付…身体障がいの場合：障害者生活支援センターほくと☎（873）7804
 知的障がいの場合：竹生寮☎（834）2577
 精神障がいの場合：指定相談支援事業所クローバー☎（846）5328

サークル紹介

うちのあかり

～つちのあかりプロジェクト～

1月17日（土）『アトリエももさだ』内のアート活動場所を覗くと、笑顔いっぱいの楽しい空間を目にしました。

ロープや荷台を活用して遊びの城を作ったり、木工や陶芸をしたり、何をするかはアーティストにおまかせ！！

前はアルミホイール一気だしをし、柱や体に巻きつけたりと家では勇気がいることも、うちのあかりでは思う存分表現出来ちゃう！！

『つちのあかりプロジェクト』は秋田公立美術大学の学生が中心となり、社会人メンバーと一緒に、アート・ワークショップの実施や展覧会の開催など、障がい者の芸術活動をサポートしている団体です。～誰もが生きる実感を持ち、お互いのちがいを認め 自分らしく豊かに暮らすから～を大切に活動しています。

平成26年6月から、毎月一回・アトリエももさだを主会場に活動しております。

興味のある方はぜひ、ご連絡ください。見学も随時受け付けております☆



表現方法はさまざま！どんなアートが飛び出すかな☆☆



BGMを聞きながら、黒板いっぱいに描いていきます！！



スライム作りに夢中！！この感触久しぶり∞

〒010-1632
 秋田市新屋大川町12-3
 秋田公立美術大学 安藤郁子研究室
 TEL 018-888-8121
 FAX 018-888-8109
 E-mail ikuko_ando@akibi.ac.jp

おしらせ▲))) おしらせ▲)))

放課後等デイサービスを始めます！！



この度、竹生寮で「放課後等デイサービス」を立ち上げることとなりました。今現在、4月を目処に始められるように動いているところです。まだ詳細ははっきりとお伝えすることは出来ませんが、1日でも早くお知らせが出来るように進めていきますので、もう少々お待ちください♪引き続き、療育支援の方もよろしく申し上げます！！